

環境教育推進室公式 SNS（Facebook 及び Instagram）運用方針

大臣官房総合政策課環境教育推進室

1 目的

本方針は、大臣官房総合政策課環境教育推進室（以下、「当室」という。）における環境教育推進室公式 SNS（Facebook 及び Instagram）（以下、「公式 SNS」という）のアカウントの運用に関する事項について定める。

2 基本方針

公式 SNS は、環境教育・ESD に関する情報等を発信することを通じ、各教育現場（学校・家庭・民間企業等）において環境教育が推進されることを目的として運用する。

公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等を行わない。意見・問い合わせについては、「sokan-kyoiku@env. go. jp」において受け付ける。

3 運用方法

公式 SNS は、当室が以下のとおり運用する。

（1）名称及び URL

（ア）環境教育推進室公式 Facebook

- ① Facebook のアカウントは、Facebook ページ名を「環境省 環境教育推進室」、ユーザネームを「@hagukun0328」とし、政府機関として登録する。
- ② URL は、“<https://www.facebook.com/hagukun0328>”である。

（イ）環境教育推進室公式 Instagram

- ① Instagram のアカウントは、名前を「環境省 環境教育推進室」、ユーザネームを「@hagukun0328」とし、政府機関として登録する。
- ② URL は、“<https://www.instagram.com/hagukun0328/>”である。

（ウ）発信する情報：公式 SNS では次の情報等を発信する。

- ・ 当室で行っている研修等の環境教育の機会の情報
- ・ 自治体に認定された体験型環境教育を受けられる場所等の情報
- ・ 環境教育を実践するための補助教材や環境教育を推進する上で役に立つ情報

4 免責事項

- ・ 公式 SNS の投稿情報の正確性については万全を期しているが、当室は利用者が公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・ 当室は、利用者により投稿された公式 SNS に対する「コメント」等について一切責任を負わない。

- ・当室は、公式 SNS に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- ・「コメント」等の投稿にかかる著作権の取扱いは、各 SNS の規定に準ずる。

5 利用者による不適切な書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく書き込みの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など環境省又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当室の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- ・各 SNS の利用規約、コンテンツポリシー及びガイドラインに反するもの

6 著作権

公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8 管理者

公式 SNS は、当室が管理する。

令和4年4月12日 施行